

税理士 財務諸表論 とおるゼミⅢ 本支店・連結会計等編 第4版（改訂表）

1. 改訂の概要

平成25年9月13日に、「企業結合に関する会計基準」、「連結財務諸表に関する会計基準」、「包括利益の表示に関する会計基準」及びその他の一連の改正基準が公表されました。これら一連の改正のうち、税理士試験の学習に直接影響のある箇所を改訂を行いました。

今回の会計基準の主な改正は「少数株主」の用語が「非支配株主」に変更されたことです。

2. 用語の変更に係る改訂箇所

頁数	箇所	改訂前	改訂後
6-10	問題6 解答 (1)②の内容の1行目	少数株主	非支配株主
6-11	問題6 解説 上から3行目及び4行目、下から2行目及び1行目		

3. 上記以外の改正に係る改訂箇所

頁数	箇所	改訂前	改訂後
6-5	問題文上から7行目	…包括利益のうち当期純利益及び少数株主損益に含まれない…	…包括利益のうち当期純利益に含まれない…
6-12	解説問1 2行目	このうち、当期純利益と少数株主損益以外で…	このうち、当期純利益以外で…
	問3 1行目	…包括利益のうち当期純利益と少数株主損益に含まれない…	…包括利益のうち当期純利益に含まれない…